

# 千住警察署速度取締指針

## 速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

## 警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

## 千住警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道4号	☆	60km	千住新橋上	千住大橋上	8-12 16-20
2	尾竹橋通り	☆	40km	西新井橋上	尾竹橋上	8-12
3	言問大谷田線	☆	40km	堀切橋上	千住汐入大橋上	7-10
4	新荒川堤防線	☆	40km (30km)	足立区千住桜木2-18先 (足立区千住大川町5-13先交差点)	足立区千住曙町34先 (足立区日ノ出町42先交差点)	12-16
5	墨堤通り	☆	50km (40km)	千住桜木町交差点 (千住桜木町交差点)	綾瀬橋上 (千住宮元町交差点)	8-12
6	区道(通称ニッピー通り)	○	40km	足立市場前交差点	足立区千住緑町1-1先	8-12

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

## 署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
6	区道(通称ニッピー通り)	再開発地区である京成線「千住大橋」駅直近の直線道路で、大型マンション群の完成を控え、今後、交通環境の変化に伴い交通事故の発生等が懸念されることから、先行対策として指定する。

## 千住警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

### ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

### 小学校周辺地区

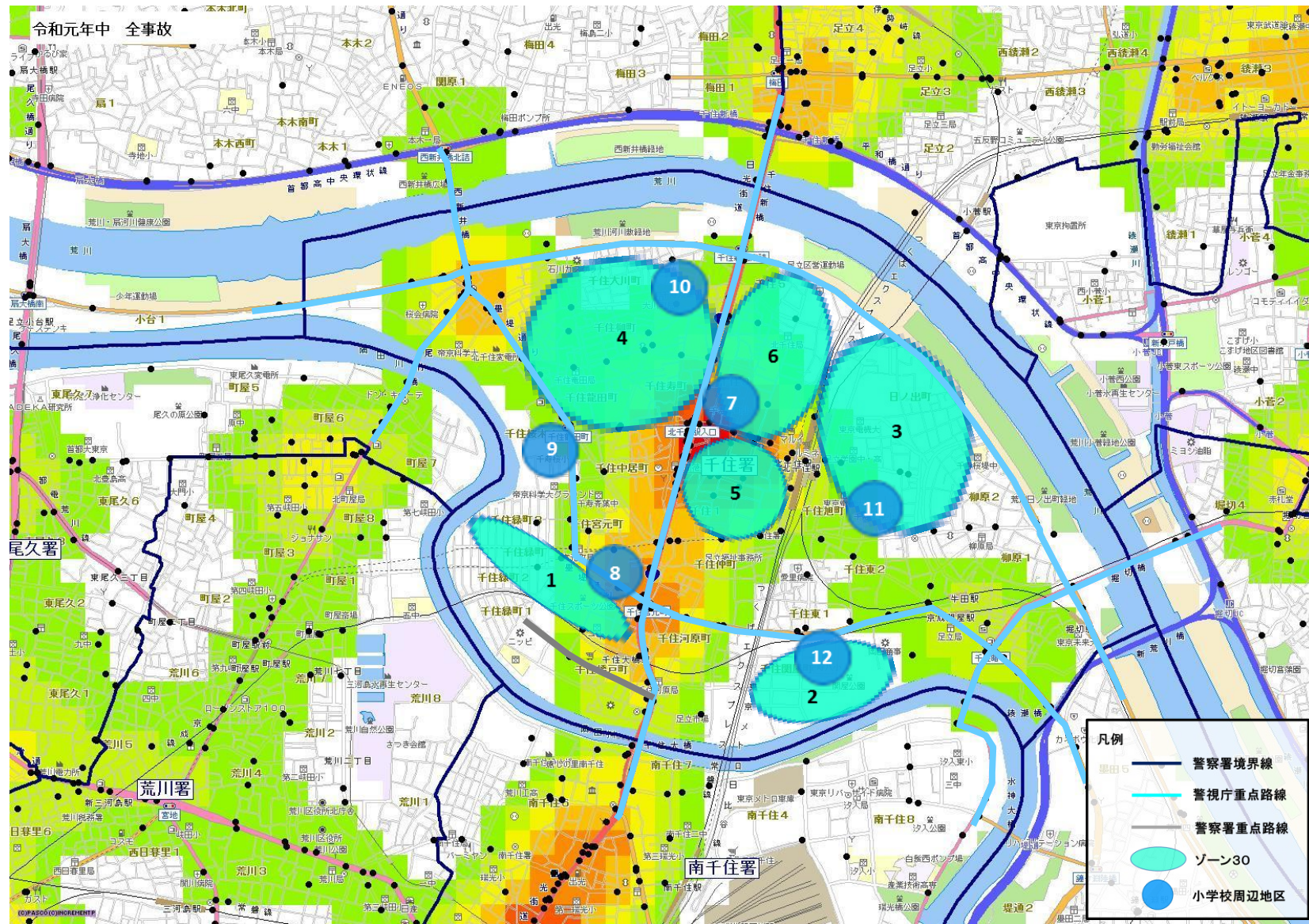
小学校（公立・私立等）の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	足立区千住緑町2、3丁目周辺
2	ゾーン30	足立区千住関屋町周辺
3	ゾーン30	足立区日ノ出町、柳原2丁目周辺
4	ゾーン30	足立区千住元町、千住大川町、千住柳町、千住寿町、千住龍田町
5	ゾーン30	足立区千住1、2丁目周辺
6	ゾーン30	足立区千住3、4、5丁目周辺
7	足立区立千寿本町小学校	足立区千住3丁目周辺
8	足立区立千寿小学校	足立区千住宮元町6番周辺
9	足立区立千寿桜小学校	足立区千住桜木1丁目周辺
10	足立区立千寿双葉小学校	足立区千住大川町17番周辺
11	足立区立千寿常東小学校	足立区千住旭町10番周辺
12	足立区立千寿第八小学校	足立区千住関屋町16番周辺

## ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

# 千住警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km<sup>2</sup>)

